

# 第5回重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会を開催

－ 松山河川国道事務所 －

- 令和元年6月6日に重信川における堤防決壊や越水等に伴う浸水被害に備えて、関係機関が連携し、減災対策を進めていくために、「第5回重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を開催しました。
- 昨年度の取組状況や全国の事例等について情報共有をしました。
- 水防連絡会を減災対策協議会に統合するなどの協議会規約の改正や「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を踏まえ、取組方針に加えるべき内容や今後の取り組み予定について協議しました。

◆実施日時：令和元年6月6日(木)  
10:00～11:30

◆場所：松山河川国道事務所  
第一・第二会議室

◆事務局：松山河川国道事務所、愛媛県中予地方局

◆出席者：松山河川国道事務所長、中予地方局建設部長、  
中予地方局総務企画部長(代理：防災対策室長)、松山市長(代理：  
危機管理・水資源担当部長)東温市長、伊予市長、松前町長、  
砥部町長、松山地方気象台長

◆第5回の協議会より加わった出席者：  
四国地方測量部長、愛媛県河川課長、愛媛県警察本部警備部長、  
松山東警察署長、松山西警察署長、松山南警察署長、伊予警察署長



松山河川国道事務所長の挨拶



協議会の様子